

## 令和2年12月定例教育委員会会議結果報告及び会議録（要点筆記）

日時：令和2年12月18日（金）13：30～15：00

場所：古賀市役所 古賀市役所 第1庁舎 第一委員会室

出席委員：長谷川教育長 米倉議長 大賀委員 木村委員 小山委員 松下委員

欠席委員：0名

事務局：青谷教育部長 桐原教育総務課長 浦邊学校教育課長兼主任指導主事 中村生涯学習推進課長 樋口青少年育成課長 柴田文化課長 教育総務課庶務係（坂井）

傍聴者：0名

付議事項：

1. 開会
2. 教育長あいさつ
3. 諸報告
  - (1) 教育長報告
  - (2) 教育委員情報交流 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について
  - (3) 教育委員会報告 市議会第4回定例会について

#### 4. 議案

番号	件名	議決年月日	議決結果
第62号議案	古賀市生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	R2. 12. 18	原案可決

#### 5. 協議事項

なし

#### 6. その他事項

- (1) 各課（所属）等報告
- (2) その他

#### 7. 閉会

会議内容：以下のとおり

#### 1. 開会

13時30分、議長が開会を宣言。

文部科学省が小学校だけですが35人学級を取り入れる話が出ました。古賀市の教育がいかにも先に進んでいるかというのを思い知らされた気がします。これからも、先進的な部分が出てくるといいなと思っております。

コロナも相変わらず収まりきれていませんし、少しずつ増えつつあります。広まらないようにとれる対策をできるだけとりながらやっていきたいと思っております。先月と同じく、資料も前もって配布されていますので、会議もできるだけ短時間で進めるためにも議案朗読は省略をお願いします。

それでは、12月の定例教育委員会始めます。よろしくお願いいたします。

#### 2. 教育長あいさつ

- ・本格的に寒くなりましたので、体調を壊されないようお願いしたいと思います。今日も2校の学校を見てきましたが、2校ともエアコンが稼働しており、子ども達は心地よく学習に臨んでおりました。この夏からエアコンを使えるようになり、非常にありがたいと思っております。
- ・35人以下学級が5年計画で法律を変えて小学校において行うということが、昨日、財務大臣と文科大臣の折衝の中で確定をしています。予算が通れば、本格的に動くと思います。その前にまず義務標準法という法律を変えないことには始まりません。国は当初30人学級ということで検討されていたため、私どもも、教室の配置等、恐らく10年がかりで考えて、古賀の場合十分教室数もあり、1年刻みでなっていけば対応できるという、目算をしておりましたけども、35人以下学級ということで落ちついたということは、今までどおりを進めていくだけです。逆に言えば、市単独で講師の教員を雇用していた分について少しずつ持ち出しがなくなり、ほかのところに児童生徒、並びに市民の方々へ、その大事な税金が使えるのかなというふうに思っています。中学校が検討課題ですが、小学校で実績を積み、おのずとなるのかという気がいたします。
- ・コロナも寒くなるに従って、福岡県でも100人を超す日が何日か出てきております。古賀市もしばらく出ていませんでしたが、ここ数日毎日1人ずつでているようです。しかし、60市町村見ると、6万人の規模の中で28名になっているのは非常に少ないという数字だろうというふうに思っています。学校をはじめ、市民の方々が3密の回避であったり、会食を自ら制限をかけられたり、いろいろな努力のたまものじゃないかなというふうに思っております。学校長には、家族感染から、そして子どもが登校してその中で広まることから、学校だより等も通じて、御家庭には連絡してくださいということで伝えているところです。学校でもPCR検査を受けた児童生徒とかその御家族が受けた情報が入っていますけども、今のところ小中学生で感染をして、学級閉鎖とかなるところには至っておりませんので、今後も緊張感を持って、市、それから学校が連携をしてやっていきたいと思っております。

### 3. 諸報告

#### (1) 教育長報告

#### (2) 教育委員情報交流 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について

教育長 スポーツ庁並びに文部科学省、文化庁のほうから来ておりました文書、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革についての送付についてという資料を事前にお読みいただいていると思います。急に9月1日付の文書で各市町村教育委員会におきまして、国のスケジュールでは令和5年度から部活動改革の全国展開としてあり、本年度令和2年度が終わりますから、3、4の2年間でどうするのというふうなことです。11月17日に、県の木戸教育長ほか、学校教育に関連する部課長とのいわゆる幹部の方々との情報交流会があっております。その中で、私が管内教育長会の代表をしているので、問題提起を事務所と相談をしております。国がこのような動きをしているけれども県の動きはどうなんだと、県の動きがないと各市町も、動けないですよということで、問題提起をしております。その中で私と糸島市や大野城市などの有志教育長から御意見を申し上げましたが、その時点では県から確たる回答はありませんでした。いまだにその後、県から通知文とか、こういうふうに考えていますとか、こういうスケジュールで動きたいと思いたいというふうなもの一切出てきておりませんので、我々もそれから先動きようがないという

のが現実です。今日は国の方向性をどう思われるのかということと、御自分が中学校あるいは高等学校のときに部活動に入られておられれば、その時代の部活動、その在り方と、今どきの学校の先生教職員への働き方改革につながるような部活動の在り方、御意見をいただければ、県に対して、古賀市の動きを伝えていかなきゃならないだろうというふうに思っています。そのときには学校教育課と生涯学習推進課と文化課が動くことになると思います。この流れでいきますと、社会教育の分野、お手伝いをいただかないと国の方針というのは動きませんので、文化部関係は文化課、運動部関係は生涯学習推進課、それから学校教育の一環という言葉が学習指導要領の中に入っていますので学校教育課というふうな感じだからどこの市町も非常に困惑しながら待っていますが、こちら側からは声を上げないようにしようかと思っています。取り留めもない問題提起ですけども、それぞれの御意見をいただければ、参考にさせていただくという形になるかと思っています。よろしく願いいたします。

米倉議長 教育長から内容を簡単に説明していただきました。題としては、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革ですけど、中身としては、学校の部活動を社会体育のほうに移していきながら、そして、その指導に教員も入るような形をとというのが、大ざっぱな筋みたいですが、何か御意見等あればお願いいたします。

小山委員 確認させてください。自分の考えでは部活動というのは中学生、高校生が部活動というのかと思います。小学校の取扱いについては、私たちの子どものときは見ましたが、学校先生たちが指導者でおられることが多かったと思いますが、それはあくまでもクラブチームの中に先生が指導者として入っておられて、それは一応部活という取扱いはないのですが、小野小学校マーチングがありますよね。部活動としての取扱われているのでしょうか。

教育長 小学校は部活動という表記はございません。今小山委員がおっしゃるように、バスケットとかバレーとか、剣道とか、社会体育の中でやっておられて、たまたま小学校の先生がそこで一緒にされているということになると思います。それから小野小のマーチング、これについても全く同じで、社会教育の中の文化的なものということで、ある時期は小野小学校の吹奏楽がおできになる先生がずっと持っておられましたけども、その先生が市外に行かれた後は、地元の経験者になられて、さらに、最近はその方もちょっと、いろんな地域の役といますか、そういうのを持つということで今は別の方が持っておられますけれども、いわゆる社会教育の中の体育あるいは文化というふうな形でもっていただいております。

小山委員 私たちも経験として、中学校と高校で、私は古賀中学校の野球部のとき用務員さんがその当時、初めてですかね部外者という形で、指導されたときもありました。高校の場合は元OBとか、平日も仕事終わってから、土日とかも指導してもらっていた時期がありました。今でも中学校で、部外者指導員の方もかなりおられると思いますが、やっぱり教育長が言うように、令和5年からでは期間も短いしですね。それと1番心配するのは、前も子どもたちに聞いたことがあります、部活配当と聞いたときに顧問の先生がいないので部活ができないという話も聞きました。今も子どもたちが部活をしたく

ても顧問の先生がいないから部活動は成り立たないとか、小人数になるパターンとか、今でもありますか。そのあたりをお聞きしたいと思います。

教育長

外部指導者ということで、3中学校、吹奏楽部、それから幾つかの運動部でお願いをしておりますし、東中あたりはそういうふうな方以外で仕事が終わった後に教えるようというふうな方もおられます。私の経験では、教員ではないけれども用務員さんであるとか、北中のときは事務職の方が卓球を私できるから教えますよということで、されてきました。世の中が、部活動イコール学校の先生がするものというのがもう何十年という歴史の中で当たり前になり、本当は大きな間違いなのですが、教員がサービスでやっています。私も校長になって、毎年4月に人事があり入れかわった後、顧問を決めるのに、校長が頭を下げて、先生、時間外労働になる。あるいは土日もあるけれど、今はもう日曜日は休みですけども、どうかしてくれないかということでお願いして、なお断られる方もおられます。職務命令は出せませんので、ですから顧問なしとなります。逆に部活動ではないけれども、社会教育の社会体育の中で空手や水泳、水泳部も3中学校ともありませんので、いわゆるスイミングスクールであるとか、空手の道場でしていて、中体連という種目が県以上ある九州大会以上ある分は、引率顧問だけは勤務時間内に出来ますので、引率顧問だけにはなっただけにしてある部分があり、水泳は3中学校ありますし、それから、バトミントンもそうですね。顧問がいないから部活を設置しないということはないと思います。新たな部活動の設置は出来ませんということにしていると思います。どうか校長が頭を下げて、顧問をしていただくというそういうふうな形です。答えになっているかどうか、わかりませんでしたけど、国が言っているのが平日は学校の先生で休日が民間の方というのはあり得ない話ですね。国がどういう方がメンバーでこのような案をつくられているか私はわからなくて、小山委員が言われた小学校タイプのほうがよっぽどいいなと思っています。教員も学校の先生というよりも、一社会人として、自分が小中高大あるいは、小中高までやったとかいう運動も好きだとかあるいは吹奏楽が好きだとか、いうふうなのがあれば、地域の中の社会体育、それから文化団体ですねに所属をして、その中の指導員として、あなたの職業はって聞かれたら、たまたま学校の先生をしていますよとか、市役所の職員をしていますよとか、〇〇会社に勤めていますという形に将来的になるのが理想かなと思っています。これを国が進めたとして、3中学校の校長に、これが出た後すぐ問題提起をしています。これは反対だということです。3中学校の今の校長の考えはですね。なぜかといいますと、逆に多忙感が増すということです。自分は平日を見ます。平日も5日間、4日しかしませんので4日間、時間外勤務も含めてしたとすると、今度は休日には他の方をお願いをする。そうすると、連絡を取り合って、どういうふうな練習をしているとか、いつどこで大会がありますとか、練習試合を組みますとか、連絡調整をしなくてはなりません。また指導方法が違ってきます。物理的な忙しさと精神的な苦痛、そういうふうのが出てくるから、働き方改革で何とかというよりも、自分で校長から顧問を頼まれたらもういっそのこと自分がやったほうがよっぽど早いと。土日に家族で小さい子ども連れて外出するから、練習もないと言えばよほど休みやすくて、やりやすいというのが、現在の教職員の考え方です。です

から、社会教育の分野でお願いすると、平日も休日を含めて指導者となっていただくほうが1番理想かなと。そのために中体連が変わらないといけないといけません。県の幹部に中体連の組織の幹部と話をしたかと尋ねたが、それはしてない。文化協会とスポーツ協会の県のほうとは少し話をしたというレベルですね。だから中体連の引率も学校の教員でないと出来ないというくくりがあり、そういうふうなところも全部変えていかないといけないですけど、これ読む限りにおいてはそれが、我々がちょっとわからない。私も中学校勤務しておりましたけど、人間関係づくりで、担任の先生の言うことは聞かんけど部活の顧問の先生はそういうことを聞くとか、あるいはお勉強は不得意だけでも吹奏楽、クラリネットひかしたらもううまいということで、過去も私も学校の勤務のときには、今の精華女子高校とかに何人も入れたことがあります。あるいはスポーツもそうですね、当時博多高校のバレー部が強くて、送り込んだことがあります。進路の保障にもつながりますし、学級担任とはうまくいかないけども部活の顧問とはうまくいく、そういうことで、学校に引きとめて、元気者なりにうまく学校の中で指導をしながらさせた。米倉教育委員もそういうご経験は、あると思うんですけどですね。横道それた話をしましたが、つけたさせていただきます。ありがとうございます。

米倉議長 ありがとうございます。ほかどうですか何かありましたら。はいどうぞ。  
大賀委員 この資料を読んで、先生方の働き方改革として部活動を改革する必要はあるのかなと感じました。先生方の負担を減らすために、ただこの休日の指導者を地域で探さなきゃいけないという必要性があることは理解出来ました。今行われている部休日とかも始まる時は、どうなるのかなととても心配でしたが、子どもたちも部休日にゆっくり休む、部休日を使って外部に習い事に通う、今はしっかりと浸透しているなど感じています。私自身の時は、確か朝練、昼練、夕方、一日中始終部活だったなど土日ほとんど部活だったような印象があったので、今はかえって自分の時間持ててゆっくり部活中も楽しみながら過ごせているのではないかなと思います。この中で保護者としてちょっと気になると思ったのは、専門の知識のある方に、土日教えていただく、平日も含めて教えていただくことになったら、習い事のように、費用負担が発生してしまうのではないかなということです。そうすると多分全員今までどおり部活に通えない子が出てきてしまうというところが少し気になりました。平日は学校の先生が教え、休日は外部の方となると、外部に習いに行くほうがいいのではないかなと感じます。7ページに、地方大会を整理するとありましたが、保護者として応援しに、子どもたちの成果を見に行きたい、というところもありますが、早朝、割と遠くの中学校に送ることが多くて、それは少し負担だなと感じていました。もし、ほんとに可能だったら、大会自体を変えてしまわなければいけなくなってしまいますが、整理が出来たら、少し保護者の負担も軽くなるのかなと思いました。

米倉議長 ありがとうございます。ほかどうですか。どうぞ。  
木村委員 教職員がとっても忙しくて働き方改革のために、部活動を考えていかなきゃいけないという趣旨は理解できますが、この提案を見ると、本当に生徒にとって望ましい部活動になるのかなという疑問を感じました。例えば、東中のバレー部の生徒が、土日は古賀中

に行って、他の生徒とも一緒になってバレーの指導を受けるとか、そういうこともあり得るのかなと。指導者の関係で、1人しかいないから、もうここに集まってしなさいっていうふうになるのかなと思うと、そこに行くための交通手段はとか、そこに行けない子は土日練習が出来ないことになるとか、それから中体連という組織そのものが成立するのとか、もしかしたらなくなってしまわないのかなとか、そういうことを感じました。メリットとしては、あくまでもその指導する人が適切な人であることが前提ですが、学校外の多様な考え方に触れることができると思います。先生じゃない視点から指導が受けられるところはあると思います。それから、技術的に専門的な知識を持った人が、科学的に指導してもらえることもあると思います。デメリットとして、ここに書いてありましたが、事故発生時の責任を地域主催者が負うと書いてあり、それだと、受け入れる地域の方の負担が重くなり、果たしてこう受入れができるのかというのがまず1点と、指導者の各学校の各部活動に関わる人がいるわけだから、人材確保が本当にできるのかと、それから大会を運営する団体がほんとにあるのかと。それから、先ほど言われましたが保護者の負担分が大きくなるかと。それから、何か保険をかけるのは保護者負担で書かれていましたから、そういった面で金銭的な面や送迎時の事故とか、運営に関わってくださいとか言われる可能性もあるので、親が出来なければ部活動に参加出来ない子が、ふえてくるという心配をしました。先ほどもありましたが、土日は違う方が指導して、平日では顧問の先生がするわけだから、子ども同士のどらトラブルとかもし起きた場合に、その連携がきちんと出来て、子どもたちの成長につながるような指導が出来ていくのかという心配を感じました。これを軌道に乗せるためには、ほんとにすごい研究と、実績を積み上げていかないことには、3年間でこれを実施するのは、地域や社会にも深く理解してもらって動かないと、生徒にとって望ましい部活動にはならないような気がしました。

米倉議長 私も中学校にいたので、ここに書いていることはよく分かります。恐らくこの話の筋を見ていたら、学校関係の都合でこのような形がつけられたというのが読めます。先生たちの負担がかかること、部活動の引率、地域の方とか社会教育とかそういったことは本当に動けばなるだろうけど、そういったのがないままにはいけない。本当はかなり無理があるかなと思います。楽しみでいろんなスポーツもしているのですが、趣味のスポーツの場合には、お金払っていきますよね。だから、そこで、まず責任はもちろん各家庭ですが、お金払ってなら努力をしようと思うんですね。社会教育でするような感じでして、子どもたち自身は、そこまでの意欲じゃなくて活動する場合に、そこからほんとに引きつけてできるかどうか。学校以外で出来ると1番うれしいですけども、それをして、学校とトラブルを起こさなくなるには、苦労を要すると思います。本当にこのような形になれば部活動を持つ先生方にとっては楽になると思うけど、実際に子どもにはこの状態で、できるかというのは感じます。どうしたらいいかわかりませんが、例えばアメリカとかの教育の中で、学校は学校で、部活は一般でやっているけどそのような形が、根づいておけば可能だと思いますが、そこまでない段階では厳しいかなと感じています。

教育長 貴重な御意見ありがとうございました。また県と協議をする場があったら、古賀市の教育委員会会議の意見ということで提供して、よりいい方向に持っていきたいと思います。今幾つか出ました費用負担の問題。今の古賀市は基本水曜日と日曜日が部活を休みですから、土曜日はすることになっています。それから朝練も校長の許可があれば2週間程度前からできるようにはなっていますが、土曜日に2時間以上した場合には教員には県費のほうから2700円の手当がつきます。それから中体連の大会のように、例えば朝7時半に集合して帰って学校に帰ってくるのが5時とか6時ぐらいとなる場合、終日7時間半以上指導して勤務した場合には5100円手当がつきます。ただこれが、民間の方にお願いしたときに、誰がどのような形でこの手当を、教員ならもらえるけど、市民の方ならどうなるのかという問題があります。それから、事故発生のごとも、おっしゃっていただきました。平日、事故があったら養護教諭がいたり、いろいろしたり、学校安全会とかのつながりでしますけど、土曜日に市民の方が、指導者としていた時にどうするのか。学校とどう連携するのか。子ども同士のトラブルであるとか、私が経験したのは子ども同士のトラブル以上に保護者同士のトラブルで、教員が、いわゆる心の病になった事例を3件ほど知っていますけれども、1番は送迎の問題ですね。私は毎回練習試合とか大会に車を出しているのとかお茶を持ってきているのに、あそこの誰々さんは1回もこられないとか、必ずトラブルのもとになります。やはり働き方によっては、送迎をしたいけれども、お仕事で行けないという家庭もあるので、理解がお互いに保護者同士で出来ないという問題。それから何よりも人材の確保ですね。文科省が求めるような方が古賀市では毎週土曜日に半日練習できる方が相当な人数がいると思います。10いくつそれぞれ文化部と運動部でありますので、まずおられるかということですね。私も今教育委員さんがいろいろな御意見をいただいたように、部活動に本当に何十年で携わって来た人、私でさえも疑問を呈するようなことが、あと2年でまとめて令和5年からいくようなんでいうのはあり得ない話で、最初言いました福岡県にまだ動きが全然ないということですね。今後、地元のスポーツ協会さんとか文化協会さんとか学校とか、それから教育委員会とか、少しずつ一つの問題提起と受け止めて、少しずつ動いて、スタートを切るいずれかの日には判断をしなきゃならないのかなというふうに思っていますが、2年度内は静観しておきたいと思っております。また県の動きがあったら、教育委員会会議の中でお知らせをしたいと思っております。今日は貴重な御意見ありがとうございました。

米倉議長 ありがとうございました。

### (3) 教育委員会報告

#### 市議会第4回定例会について

教育部長 古賀市議会第4回定例会について御報告をいたします。定例会については12月16日に閉会をいたしました。第4回定例会におきます教育部関係の提出議案については、財産の取得として、小中学校大型モニター等の購入に係る契約案件及び補正予算案件の2件でございました。ともに可決をされております。大型モニターについては、小中学校の全ての普通教室と特別支援教室分241台を今年度中に購入し、来年度から本格的に授業

等で活用する予定でございます。また、補正予算で市立図書館におきます電子図書の導入に係る予算について可決をいただきましたので、令和3年3月からの実施に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。次に一般質問について御報告をいたします。今回全体で12人の議員から一般質問がございました。教育部に関連します質問は6人の議員からございました。主な内容を申し上げますと、まず、内場議員からの御質問で、新型コロナウイルス感染症抑制の観点で20人程度の少人数学級の実施についてはということございました。20人学級は物理的に困難であること。また集団づくりの観点から、30人程度の学級が望ましいと考えていることなどを回答しております。次に、紙谷議員から、子どもの貧困に関連して、支援が必要なところに届いていないのでは、地域での支援に関しての質問がございました。学校においては教師の気づきや、児童センター職員の気づきなどにより支援につなげていることや、子どもたちの居場所というより行き場所があるという考えで児童センターの学習室などの充実に取り組んでいることなどを回答しております。次に、田中議員からは、米多比児童館の課題と今後の対応、経済的に厳しい家庭の子どもたちへ進学等への希望を育む支援の充実、戦後75年を迎え、企画展の成果と課題を生かし、継承に向け、今後どう取り組むのかについての質問がございました。その中で3件目の平和の大切さを次世代へ継承していくことについては、展示会等毎年開催するなど、今後も引き続き取り組み、また収集した戦争資料集の作成を検討していることを回答しております。次に、古賀議員からは、船原古墳で発見された玉虫装飾の馬具などの今後の保存や、観光への活用についての質問がございました。12月20日までの開催となっております玉虫装飾馬具を展示した船原古墳展は、2000人を超える方が来場し、発見された遺物の保存活用については今後検討していくこと。船原古墳の調査分析は継続し、令和8年度までに報告書を作成、その後国の重要文化財指定、そして国宝を目指すことを回答しております。ちなみに本日、正午過ぎですけれども、目標としておりました、船原ということで、2786人に到達しましたので、この後また文化課長から報告があると思いますが、御承知おき願いたいと思っております。次に、吉住議員から、船原古墳に関連しての韓国慶州市等への現地視察について、国際文化交流に関することについての質問があり、本市ではこれまで、公的に慶州市等に視察した実績はないが、現地に赴くことは重要と考えており、今後、国際文化交流に生かしていきたい旨、また、舞の里小学校での国際交流の取組などお伝えしております。次に、伊東議員から、いわゆる香害、香りの害ですね、について、柔軟剤などによる体調不良の相談が増えており、香りに苦しむ人がいることの周知啓発について、また市立図書館が子育て支援の視点を持つことの重要性について、そして様々な要因で高校中退や進学を諦めた子たちへの支援についての質問がございました。特に1件目の香害については、今後国の動向を注視しながら、必要な対応を検討していくことになると思いますが、学校においては、小中学校の入学時に、食物や薬品などのアレルギーに関します保健調査を実施しており、個別に配慮を行っていること。また、特にその中で給食エプロンの洗剤や柔軟剤などの影響を受けないように配慮している児童が2名いるということで専用エプロンを準備するなどの対応を行っております。今後、今実施しています保健調査の中に、



香りに関する項目を入れることも考えていきたいということを回答しております。一般質問については、以上でございます。引き続き、議会の会期中にございました文教厚生委員会において、2件報告を行っておりますので報告をいたします。まず一つは、来年1月10日に実施予定の成人式について、新型コロナウイルス、感染症防止対策として、会場を三つの中学校の体育館に分散して実施することにしておりますが、来賓として、市議会議員の案内については、各会場、代表して1名の出席となるよう、議長と、文教厚生委員会の正副委員長の3名に出席をお願いすることで了承いただいております。二つ目は、文部科学省が作成をしております、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルが12月3日に改定をされ、学校で感染者が発生した場合の臨時休業についての対応が変更されましたので、そのことを報告しております。児童生徒や教職員の感染が確認された場合は、学校の全部または一部の臨時休校を実施するかどうかの判断については、設置者である市長が保健所の助言等を踏まえ、最終判断をすることになっておりますが、これまでは感染者が判明した時点で、直ちに臨時休校を行う対応が示されておりましたが、今回この対応が見直され、臨時休校を直ちに行うのではなく、設置者において、保健所と相談の上臨時休校の可否を判断することになりました。このことから、保健所の助言をいただくことにはなりますが、例えば学校内で感染が広がっていない状況であれば、臨時休校は行わなくてもよいという判断ができることになったことを、文教厚生委員会で報告を行っております。長くなりましたが、私からの市議会第4回定例会の報告は以上でございます。

#### 4. 議案

米倉議長 今から審議にはいりますが、議案の朗読は省いていただき、提案される議案の要点だけを説明していただきたいと思っております。

第62号議案古賀市生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、提案をお願いします。

文化課長 (議案朗読省略)

電子図書館サービスの導入に伴いまして、当該規則に必要な事項を追加、あるいは整理をするものでございます。16ページ、第18条、電子書籍につきましては、紙媒体と違いまして、破損や汚損、滅失の可能性がありますので、損害賠償の対象から除外しております。第27条の第2項では、団体利用を認めておりませんので、基準を個人に設定することとしております。第28条の第9項から同条の第11項までは、導入に当たっての申請の規定の追加をしております。第30条第1項では、貸出し点数を改めて規定をしております。紙の本と視聴覚資料に貸出しの期間の相違がございましたが、今回の改正により統一をさせていただいております。なお電子書籍につきましては、1度に借りられるのは3冊までと決めております。その他、申請書の細かい変更でありますとか、不要な文言の整理などを行っております。御審議のほどよろしく願いいたします。

米倉議長 はい。ありがとうございます。電子図書館サービスの導入に伴って、変更する部分が幾つかあるので、行ったということです。何か御意見等あればお願いいたします。

小山委員 実際の運用はいつからですか。

文化課長 来年の3月スタートを目指しております。

米倉議長 よろしいようであれば、第62号議案古賀市生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、原案可決されました。

(第62号議案 原案可決)

## 5. 協議事項

なし

## 6. その他事項

### (1) 各課(所属)報告

ア、教育部長 なし

イ、教育総務課 なし

ウ、学校教育課

11月までの生徒指導状況についてです。

- ・小学校におけるいじめ事案のほとんどは、いやなことを言われるや軽くたたかれる等の内容で、問題状況は解消しております。  
長期欠席、不登校事案につきましても、学校とあすなる教室、加えて児童センターと連携した対応が進んでいます。
- ・登下校中の事件・事件については11月の発生の報告はありませんでした。
- ・11月の市教委主催の職員研修はありません。
- ・部長から報告がありました大型モニターにつきましては、2月上旬にすべての学校への導入がなされる見込みとなりました。この大型モニターの機能や活用方法につきましては、別紙の教育委員会資料1にありますように、65型の液晶ディスプレイで、GIGAスクール端末とWi-Fiと直接繋がり、最大で6台の画面を同時に表示ができるものです。また、写真や資料を瞬時に拡大表示でき、提示した画面に直接文字などを書き込むことができます。既に大型モニターを活用している学校では、児童生徒が発表したり、表現したりする学習が充実したことが報告されています。
- ・部長の文教厚生委員会の報告でもありましたように、感染者が出た場合に即休校とはしない対応になっていることにつきまして、教育委員会資料2にその根拠となる、文部科学省より出された「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～Ver.5の抜粋を掲載していますのでご参照ください。

松下委員 1番の生徒の指導状況についてですが、この長期欠席というのは大体何日で長期欠席という形になりますか。

学校教育課長 長期欠席は30日を超えたものになります。

松下委員 今年度の4月からの統計を見て、4月5月特に4月は、コロナ禍の状況で、ほとんど学校

が開かれてないという状況でした。特に中学生の、例えば不登校の兆候と長期の欠席を見比べていくと、5月の数字は0で、6月の不登校兆候が43、6月が多分、7月の長期欠席の26名。11月になって71名ですね。およそ50名ずつふえている状況で、保護者として数字だけですが心配になる部分であり、例年同じような冬場に向けての傾向があるのでしょうか。中学校は何人生徒さんがいるのでしょうか。それに対しての71名ということで、特に長期欠席の生徒さんのふえ方が、これを見る限りでは、すごく心配にはなっています。その件に関して、どのように思われていますか。

学校教育課長 生徒全体につきましては5000を超える人数おります。まず不登校の状況について、例年より若干多い数になっております。と申しますのも休校明けの分散登校の際には、例年に比べて不登校状態の児童生徒であっても、学校に出てきたり、やはり出てくる時間が分散して人数が減っていたりとか、時間が短くなっていた影響もありまして、出てきていた部分もありました。やはり日にちが経つ中で、長時間学習に取り組むことについていくことが出来ない状況等もふえて、現在は、例年よりも若干数は多い状態で推移していております。ただ特に、今年だけ特別多くなっているという状況、大幅にふえている状況まではいっていない状態になります。

米倉議長 はい。ありがとうございます。はい、部長どうぞ。

教育部長 不登校の子の大きな主な要因については、生活のリズムが乱れているというところが一番多い状況になっています。例えば、臨時休校で長期休みの間にいろいろゲーム依存、ゲームに集中して生活のリズムが乱れて学校にうまく適応出来なかったということも要因としてあるのではないだろうかと考えています。

教育長 不登校の問題は35人以下学級にも、財務省が、物申しているわけですが、国は千人当たりのいわゆる不登校と言います長期欠席者の率を出します。古賀市の場合は、私が出している限り、今年度はまだわかりませんが、中学校は千人当たりの発生率は、全国の数字よりも低いか、全国並みということ。私が憂慮しているのは小学校です。全国よりもかなり高いと私は承知しております。中学校は例年どおりと言えちよっと語弊があるかもしれませんが、例年この程度ということ。小学校がここ数年極端にふえてきている。28年度から古賀市は単独で市費を投じて35人学級にしましたが、数字の改善がなされない。35人以下学級あるいは30人学級がいいということで、財務省はずっと抵抗をしてくておったわけですが、文科省はその数字を出せないということですね。少人数にしたから不登校が減ってきていますよ、いじめの数が減ってきていますよ、あるいは学力が高まりましたよ、というのが出せないという現実があるということ。これは古賀市も全く同様で、単独で35人以下学級をして、応援をされる議員さん全員ですが、市の場合もそういうことで、証明出来ないなら、4000万も5000万もかけてする必要ないじゃないかとおっしゃる方がおられてもおかしくないと思います。そういう方もおられないですけれども。古賀市が35人以下学級をしているということに胸を張って、もっと大っぴらに出したらどうかと議員さんや市長が言いますが、私はあんまり出したいくないってそこなんすね。どういうメリット、成果が出たのかと言われたら、だせない。だから財務省がずっと言い続けているのはそこですね。国が35人以下学

級を5年間ですが、ある程度そのエビデンスを証明しないと、中学校は検討課題だけでも、ほら見たことかと。何十億とかけて教員を増やして学級数35人学級したのに、不登校は減らない、いじめは減らない、学力もそうあがらないということになれば、中学校は必要ないのではとなるということをも曜日の校長会で小学校には気合を入れながら話しています。またそれとは別に、単独で5000万前後のお金を毎年かけている古賀市がなかなか群を抜かないと、学力を私は別に30歳で花開く子どもや、20歳ぐらい花開く子どもおるから、あんまり学力私は全然気にしていません。少人数になったから、子どもに目が行き届くようになった、人間関係がしっくりなった、だから、不登校が減ったとか、いじめの早期発見つながって大きないじめがなくなったとか、になれば私としてはうれしいし、市の大事な税金を35人以下学級で単独でさせていただいていることに、成果がありますけども、なかなかそういうことが出来ない。松下委員のおっしゃるとおりで、この数字だけ見ると、何なのというふうなことは本当に当たり前の話だろうというふうに思っております。幸いに、古賀市は、米多比の児童館、鹿部千鳥の児童センター、新原の隣保館、こういうふうなところに、学校には行けないけれども、行けたら出席扱いにしております。子どもの行き場所をつくっております。児童館からの職員の報告も随時あり、二、三日前もある中学校の生徒がずっときており、年明けからは学校に行くようにするとのことで、今は学校の保健室とか、心の教室に行けるようになっております。その前は小学生が今元気よく行けているという事例もあっております。僅かな生徒数ですけれども、教育部がチームとして、学校復帰、応援といいますが、支援をしているところでございます。

松下委員 私は個人的に思うことは、家庭内の環境が大きく左右されているとこだと思います。保護者として、家庭の親御さんとのコミュニケーションがやっぱり必要だと、教育長の答弁を聞かせていただきながら感じたところです。通学合宿やおやじの会も所属しておりますので、そのメンバーだけの保護者だけじゃなくてそういった幅広くの関わっていきたいと思います。

米倉議長 はい、ありがとうございます。よろしいですか。

木村委員 できればなんですけれども、この41人とか71人という数字の中に、先ほど完全復帰した子もいますって言われていたので、その41人の中に学校に完全復帰した子は何人か、週に何回かは登校していますという子が何人で、完全に不登校でも、家からなかなか出ない子は何人というふうに内数で知らせていただけると。数字だけ見ると増えるばかりなので、とても心配になり、できれば復帰している子もいるのが、ここに見えるように表記していただくとありがたいなと思います。またその子がまた不登校になる可能性もあるということは前提として、今は復帰していますということがわかれば。私たちも少し何か安心だと感じましたので、ぜひ、今後でいいですから表を少し工夫していただくとありがたいなと思いました。それから、古賀市はどうされているか、まだ始まっていないと思いますが、ネット授業を受けると、登校扱いになると福岡市が出していたような気がします。古賀市はまだネット授業が始まってないのかもしれないですけど、もしその準備が出来たら、そういう登校扱いにできるような考えがあるのかなというこ

とを、お知らせください。

教育長

リモート授業のことになりますけども、当然出席扱いにしてあげたいと思っています。私は学校に来て嫌な思いをしてまで勉強する必要はないと思っています。大人の社会の中でも年休は40日ぐらいあります。私はそのぐらいのおおらかな気持ちでいます。だから、子どもだけ、いわゆる皆勤賞で無遅刻無欠席を6年間とか9年間とか高校で12年間とか、それはそれで家族ぐるみですばらしいことだろうと思いますけども、やっぱり大人でも難しいところがあります。だからといって不登校を容認しているわけではありません。木村委員が言われるように、ネットを使ってでも授業を受けてみたいとか、仲の良い友達とだったらリモートの中で顔を出してもいいよとか、いうふうなのは大いにありだと、今後のありようですね。先ほど言いましたような場所に行っている子は全て出席扱いにしています。

米倉議長

ありがとうございます。学校教育課長、先ほどの不登校が続いているのか、それとも改善されたのか、また、週何回とはっきり区切るなどは難しいところもあるかと思いますが、お任せしますので、書ける範囲で、報告していただいてよろしいですか。

学校教育課長

次回から対応するようにしたいと思います。先ほど全体の生徒数の御質問があった内容につきましては5215名になりますのでよろしくお願いします。

## エ、生涯学習推進課

- ・1月9日に成人式の記念駅伝を実施しようと考えております。例年成人式と同じ日に実施をしていましたが、密集を避けるという意味から、成人式の前日の土曜日に実施をいたします。また、たすきをつなぐ中継場所につきましても、例年、中央公民館と市民体育館の間の駐車場のところでたすきをつないでいましたが、ここがかなり密集を招くということで、今年度は市民グラウンドの中でたすきをつなぐということで3密を避けての実施をしたいと考えております。若干コースは変わりますけれども、現在、21チームの応募をいただいて、実施をしようとしております。
- ・1月10日の成人式につきましては、午後1時開会ということで時間を短縮して、三中学校に分散しての実施を考えております。現在三中学校から多大なる御協力をいただいて、学校での備品を使わせていただき、あと部活動の生徒さんの事前準備のお手伝いをいただけるようなお申出もいただいて、成人者にとっては母校で、成人式を迎えるということで、現在実行委員会を中心に準備を進めているところでございます。冒頭に部長が議会の報告でも申し上げましたように、今回は政府からの要請もございまして、成人式会場での参加者の人数の制限というのを強く言われております。つきましては来賓の皆様の数につきましても、大幅に削減をさせていただいておりますので、教育委員の皆様におかれましても、大変申し訳ございませんけれども、1会場にお1人ということでの御出席をいただきたいと思いますと考えております。御相談を申し上げたところ、古賀中学校で米倉委員長、北中学校に大賀委員、東中学校で木村委員ということで、御出席を賜りたいと存じますので、皆様に後ほど、御案内状をお配りさせていただきたいと考えております。

どうぞ御理解のほどお願い申し上げまして、御臨席を賜りますようお願いいたします。

オ、文化課 1点

・国史跡船原古墳の展示と講演会についてです。まず講演会ですが、11月28日にリーパ  
スプラザこが多目的ホールから発信をいたしまして、会場は予約の70人で満員でした。  
サテライト会場の谷山公民館には19人、職員調べではユーチューブでの視聴が123回、  
瞬間最高視聴者数が41人でした。配信として初めての取組でしたが、取りあえず上出来  
だったのではないかと考えております。それから、写真をお配りさせていただいておりま  
すけれども、古墳展につきましては、先ほどですけれども、目標の2786（ふなぼる）人に達  
しまして、市長から記念品の贈呈を行ったところでございます。1000人目の方にも記念  
品を贈呈していましたが、今回は、御協賛いただいたハウス食品さんより、馬に絡め  
て、うまかつちゃんを贈呈いたしました。それから、馬具とかけまして図書館バッグ、  
それから大好評の缶バッジを全16種、古賀町史、古賀市うるわしのセットに、船原古墳  
の本を教育長から提供していただいたので、それを添えて進呈をいたしました。さらに  
3000人を目指して頑張っていこうと思っておりますけれども、これまでは缶バッジの販売  
でありますとか、現地での草刈り、展示ガイドの教えて！ふなこさん、今現在進行中で  
すけれども、外国の方にも楽しんでいただけるように、外国語表記のパネルを作ろうとい  
うことで、多言語化プロジェクト等などに取り組んでまいりました。企画展は、20日  
終了しますけれども、今後は展示の要請や解説などを動画にして、ユーチューブで配信  
できるよう準備を進めておりますので、どうぞ御注目をお願いしたいと思っております。  
それから、缶バッジを作っておりますので、よかったらお求めいただきまして、船原古  
墳店の応援隊になっていただければと思っております。どうぞ御協力よろしくお願  
いいたします。

カ、青少年育成課

なし

キ、給食センター

なし

(2) その他

教育総務課長（行事予定表の説明）

庶務係長（3月定例教育委員会の日程調整）

米倉議長 3月定例教育委員会は3月24日15時30分からとします。

7. 閉会

議長が閉会を宣言し、15時00分閉会した。